

令和6年4月10日

保護者 様

京丹後市立峰山小学校
校長 上野 ゆかり

水筒の持参について

陽春の候、保護者の皆様には、ご健勝でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、本校では例年、水筒を持参してもよいことにしております。飲料水として水道水でも十分安全ではありますが、本年度も希望する児童は、水筒を持参してもよいことにします。

学校も管理について十分注意を払いますが、ご家庭でも、水筒を持参される場合は下記のことについてご留意いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

- 1 1年を通して、水筒持参を可とします。
- 2 水筒は、学校での管理を徹底するため、しっかりふたができるもの、じょうぶで壊れにくいものにしてください。また、かならず名前を書いてください。そのため、ペットボトルではなく、水筒を推奨します。
- 3 水筒の中身は、「お茶」または「水」とします。
 - ・健康管理上、凍らせたお茶は持たせないようお願いします。
※猛暑等によっては中に氷を入れることも可としておりますので、各ご家庭でご判断ください。
 - ・保健室に経口補水液を常備しています。児童の体調によっては経口補水液を飲ませるなどの対応をさせていただきます。
- 4 水筒の管理・衛生については、各自・各家庭で責任を持ってください。毎日の持ち帰りの徹底を家庭でもご指導ください。
- 5 そのほか、学校・学級での約束事として、次のようなことを守らせます。
 - ・決められた場所におく（指定の箱の中におく）。
 - ・他の人の水筒には触らない。他人のお茶は絶対に飲まない。
 - ・飲んで異常を感じたときは、すぐに先生に言う。